



広報

ぬまた

平成17年

3月



2月10日 英語であそぼう（薄根幼稚園）

好きな動物、

好きな色、いくつ

英語でいえたかな

今月号の内容

新沼田市誕生・組織機構を紹介 …… 2～3
庁舎の案内・主な住民サービス …… 4～5
国民健康保険・福祉医療制度 …… 6～7
出産祝金を支給・市民敬老号 …… 8～9
年金の窓口・市政モニター募集 …… 10～11
ふれあい広場 …… 12～13
フォトさんぽ・春季火災予防運動 …… 14～15
分別収集・トーク館の講座と教室 …… 16～17
学校体育施設の開放 …… 18～19
情報ステーション …… 20～23
ほけん・そうだん …… 24

人のうごき

平成17年2月13日現在

人口：55,757人 男：27,143人

女：28,614人 世帯：19,465

市のホームページ <http://www.city.numata.gunma.jp>

森林文化都市 沼田



本庁舎前で披露された垂れ幕

2月13日、沼田市と白沢村、利根村が合併し、新しい沼田市が誕生しました。当日、沼田市役所本庁舎前において開催された開市式では、関係者の皆さん150人が見守る中、「新『沼田市』誕生」の垂れ幕が披露され、白沢町と利根町振興局庁舎前で開催された開所式では、関係者合わせて196人の皆さんを前に、銘板の除幕に続き、テープカットが行われました。



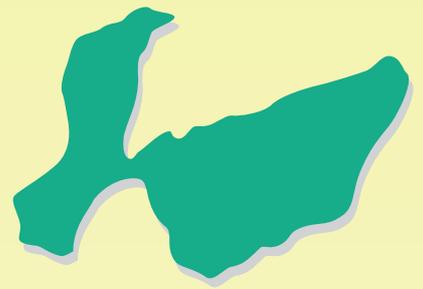
開市式で出席者を前に星野市長があいさつ



(左とあいさつする根岸振興局長
白沢町振興局開所式でのテープカット



(右とあいさつする星野振興局長
利根町振興局開所式での銘板の除幕



新市の面積は
443.37km²
(群馬県面積の6.97%)

2月13日

「水と緑の大地・田園空間都市」へ

新しい沼田市が誕生

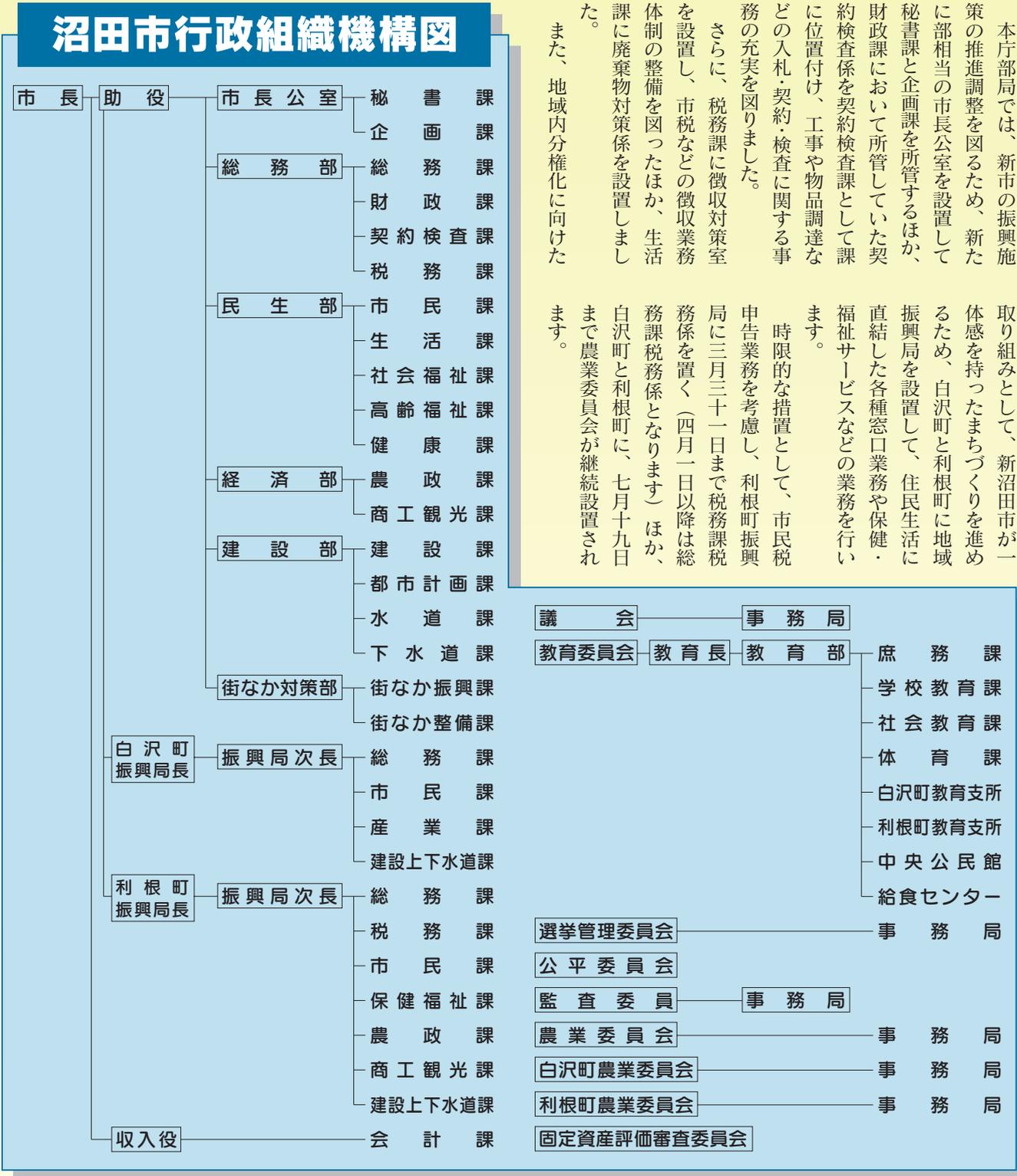
| | | | |
|--------|-----------|----------------|----------|
| 市役所 | 〒378-8501 | 沼田市西倉内町780番地 | ☎23-2111 |
| 白沢町振興局 | 〒378-0125 | 沼田市白沢町平出135番地1 | ☎53-2111 |
| 利根町振興局 | 〒378-0398 | 沼田市利根町追貝37番地 | ☎56-2111 |

行政組織機構が変わりました

沼田市の組織を紹介します

新沼田市の誕生に伴い、多様化する市民ニーズや地方分権の進展に的確に対応するため、旧2村の役場をそれぞれ白沢町振興局、利根町振興局として、2月13日から新しい行政機構がスタートしました。変更になった内容と組織機構を紹介します。

沼田市行政組織機構図



本庁部局では、新市の振興施策の推進調整を図るため、新たに部相当の市長公室を設置して秘書課と企画課を所管するほか、財政課において所管していた契約検査係を契約検査課として課に位置付け、工事や物品調達などの入札・契約・検査に関する事務の充実に努めました。

さらに、税務課に徴収対策室を設置し、市税などの徴収業務体制の整備を図ったほか、生活課に廃棄物対策係を設置しました。

また、地域内分権化に向けた

取り組みとして、新沼田市が一体感を持ったまちづくりを進めるため、白沢町と利根町に地域振興局を設置して、住民生活に直結した各種窓口業務や保健・福祉サービスなどの業務を行います。

時限的な措置として、市民税申告業務を考慮し、利根町振興局に三月三十一日まで税務課税務係を置く（四月一日以降は総務課税務係となります）ほか、白沢町と利根町に、七月十九日まで農業委員会が継続設置されます。

市役所各庁舎

事務室の配置が変わりました

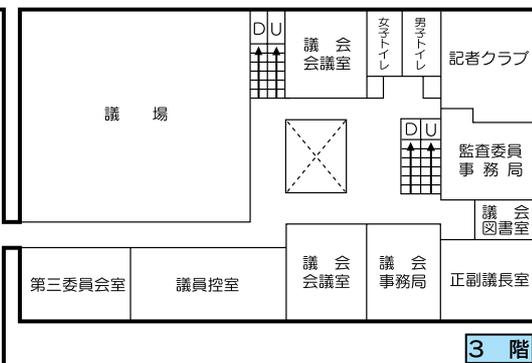
組織機構の変更に伴い、旧白沢村・旧利根村役場は、それぞれ白沢町振興局・利根町振興局となりました。各庁舎の配置や窓口など一部変わりましたのでお知らせします。東原庁舎の配置については、2月号14ページをご覧ください。

市役所本庁舎・北庁舎

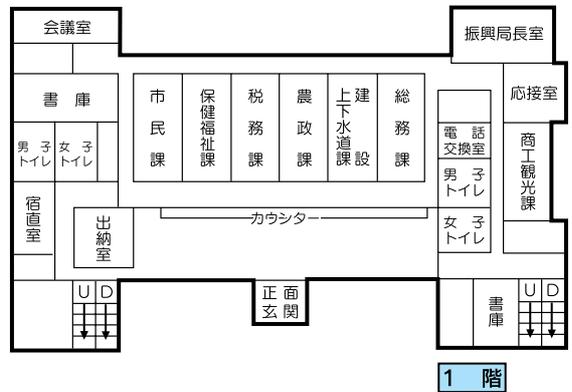
北庁舎



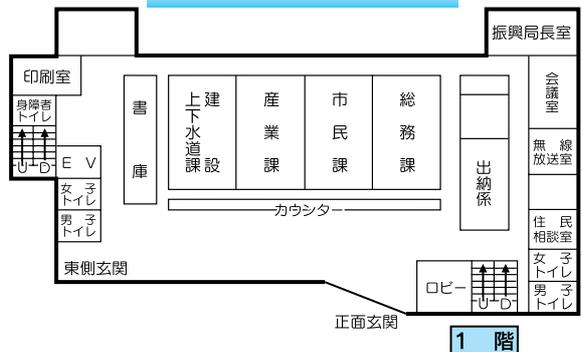
本庁舎



利根町振興局庁舎



白沢町振興局庁舎



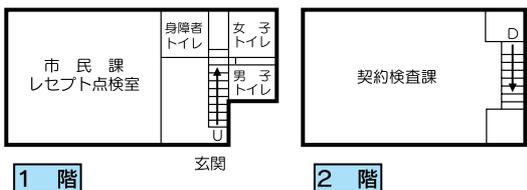
建設課



農政課



市役所東庁舎



車庫



市民課



新市の主な住民サービス

一部サービスが変更になりましたので、お知らせします。

☎：問い合わせ先

- 出産祝金** ☎社会福祉課女性児童係☎内線77257
第3子以降の子を出産し、その子を養育する父親または母親に対し、子ども1人につき200,000円を支給します。
- 敬老祝金** ☎高齢福祉課高齢福祉係☎内線77255
市内の高齢者で人生の祝年を迎える人と100歳以上の皆さんに祝金を支給します。
○77歳(喜寿) 5,000円 ○88歳(米寿) 10,000円
○99歳(白寿) 30,000円 ○100歳以上 50,000円
- 医療費助成** ☎市民課国保係☎内線3134
小学校卒業までの乳幼児・児童にかかる医療費(保険診療)のうち、自己負担をしなければならない費用を市が負担します。
- 水道料金**(☎水道課☎248811)と**下水道使用料・農業集落排水施設使用料**(☎下水道課☎27711)
当分の間、現行のとおりです。
- 保育料** ☎社会福祉課女性児童係☎内線77257
世帯の所得税額などにより、保育料が決定します。旧沼田市内にお住まいの人は変更ありません。白沢町と利根町にお住まいの人は算出区分の細分化により、保育料が変更になります。
- ごみの収集** ☎生活課クリーン対策係☎内線77373
収集区域と収集方法は、現行のとおりです。
ごみ処理手数料は無料。ごみ袋は袋のみの価格で提供します。
- 融資制度** ☎商工観光課商業振興係☎内線3253
中小企業者に対する運転・設備資金の種類と限度額
○小口資金(特別小口資金) 1,250万円
○中小企業設備近代化資金 1,000万円
○中小企業経営振興資金 1,000万円
市内に居住または勤務する勤労者に対する生活・住宅資金の種類と限度額
○勤労者生活資金 150万円
○勤労者住宅建設資金 600万円
その他、勤労者住宅建設資金利子補給制度があります。
- 出産育児一時金・葬祭費** ☎市民課国保係☎内線3134
国民健康保険の被保険者が出産した場合、世帯主に対し、330,000円を支給します。
また、国民健康保険の被保険者が死亡した場合、その葬祭を行った人に70,000円を支給します。
- 奨学資金貸付制度** ☎学校教育課☎内線3323
高等学校、短期大学、大学などに在学している人に対する奨学資金の貸付額は次のとおりです。
○高等学校など 月額20,000円以内
○短大・大学など 月額50,000円以内

「準市民」を募集

詳しいことは、企画課政策調整係☎内線32233へ

準市民制度は「ふるさと市民制度」とも言うべきもので、本市出身の市外在住者、また、居住経験はなくても本市にゆかりやかかわりのある人を対象にした希望者による登録制度です。

登録していただいた皆さんとさまざまな情報交換や交流を行うことによって、市民だけでなく沼田を郷土とし、沼田を愛する多くの人たちに絆を深めて頂き、「ふるさと沼田」の更なる発展の力となることを目的としています。

登録者には、市刊行物の発送のほか、交流機会として「準市民交流会」などの行事を行っています。

登録料や年会費などは、かかりませんのでお気軽にお申し込みください。

現在の登録者数は、約三千五百人となりましたが、これからより大きな「準市民の輪」を広げていきたいと考えています。まだ登録されていない親族や友人、知人などがいらっしゃれば、

ぜひ登録をお勧めください。

【登録方法】

準市民制度は、住民登録などの法的根拠に基づくものとは全く異なり、希望者による任意の登録制度です。したがって、登録方法も簡単で、口頭、郵便、電話など適宜の方法でかまいません。希望される人からの連絡に基づき、市役所企画課にて登録を行います。



昨年、8月4日に開催された交流会。第2部では、焼き饅頭などの体験イベントも行われました。

3月・4月は異動の季節です

国民健康保険の手続きはお早めに

市民課国保係 ☎内線3134

白沢町市民課市民係 ☎内線78131

利根町市民課市民係 ☎内線782104

加入脱退は14日以内に

十四日以内に手続きをしてください。

職場の医療保険（健康保険、共済組合など）に加入している

人以外は、すべて国民健康保険（国保）に入らなければなりません。

就職や退職などで、国保から他の医療保険へ、また他の医療保険から国保へ変わる場合には、

届け出が遅れると

保険証がない間の医療費は、全額が自己負担になります。後日、加入の届け出をすると、前の保険が切れた日までさかのぼり国保の資格を得られますが、国保税も資格が発生した日にさ

かのぼって納めることになるので、一度に多額の国保税を納めなければなりません。

学生用の保険証

家族と離れて住む学生のために、学生用の保険証を交付しています。該当する人は、印鑑、国民健康保険証、学生であることを証明できるものを持参して申請してください。

有効期間は、翌年の三月三十一日までです。学生であることを証明できるものを持参のうえ毎年四月に更新の手続きをしてください。また、学生でなくなった場合は、速やかに保険証を返還してください。

7月までは仮算定

四月から七月（二期から四期）までの国保税は、前年度の国保税を参考に算定しています。八月に年税額を計算し、七月までの税額を差し引いた残りを八月から翌年三月（五期から十二期）

合併に伴う

国民健康保険の取り扱いについて

2月13日の沼田市と白沢村、利根村の合併に伴い、国民健康保険被保険者証と老人医療受給者証、福祉医療受給者証は統一されます。旧白沢村と旧利根村の人は、先月末までに郵送させていただいた新しい「証」で、3月1日から受診してください。

これにより、国民健康保険税の税率も17年度から統一することとなり、本年度については、既に決定されている税額をそのまま納めていただくこととなります。また、特別養護老人ホームなどへ入所し、住所地特例の適用を受けている人は、合併によってこの適用の対象外となった場合にも、16年度に限り国民健康保険証が発行されていた旧市村の税率がそのまま適用されます。

ただし、2月13日から3月末日までの間に、旧市村を越えての市内転居をした場合などは、転居先の旧税率が適用となり、月割りにより税額が変更になります。

17年度の税率については、8月の本算定の計算から適用することとなりますが、4月に、各納税義務者へお知らせいたします。

こんなときは必ず14日以内に届け出を

| | 届け出が必要なとき | 手続きに必要なもの |
|---------|---|---|
| 国保への加入 | ほかの市町村から転入してきたとき | 印鑑、転出証明書 前年の所得がわかる書類 |
| | 職場の健康保険をやめたとき、またはその扶養家族からはげれたとき | 印鑑、社会保険離脱証明書 |
| | 子どもが生まれたとき | 印鑑、保険証、母子健康手帳 |
| | 生活保護を受けなくなったとき | 印鑑、保護廃止決定通知書 |
| 国保からの脱退 | 1年以上の在留資格がある人で、外国人登録をおこなったとき | 印鑑、外国人登録証明書、パスポート |
| | ほかの市町村へ転出するとき | 印鑑、保険証 |
| | 職場の健康保険へ加入したとき、または扶養家族になったとき | 印鑑、国民健康保険証、加入した職場の健康保険証。扶養家族になったときは、取得年月日のわかるもの |
| | 死亡したとき | 印鑑、保険証 |
| その他 | 生活保護を受けるようになったとき | 印鑑、保険証、保護開始決定通知書 |
| | 外国人の加入資格がなくなったとき | 印鑑、保険証、外国人登録証明書 |
| | 退職者医療制度に該当したとき | 印鑑、保険証、年金証書、裁定通知書 |
| | 住所、世帯主、氏名などが変わったとき 出稼ぎなどで別の保険証が必要なとき | 印鑑、保険証 |
| | 修学のため別に住所を定めるとき | 印鑑、保険証、 学生であることを証明するもの |
| | 保険証を紛失したり破損したとき | 印鑑、破損した保険証、 身分を証明するもの |

老人保健の資格変更

老人保健該当者（七十五歳以上の人とすでに老人保健に加入している人）（昭和七年九月三十

で納付していただきます。

- ① 加入している医療保険が変わったとき
- ② 本市から転出、または本市へ転入したとき

届け出には、老人医療受給者証、本人の名前が記載されている保険証、印鑑が必要です。

日以前に生まれた人）や障害認定を受けている六十五歳以上六十九歳以下の人）は、次の場合、資格変更の届け出が必要になります。

ご存知ですか 福祉医療制度

市民課国保係 ☎内線 3134 白沢町市民課市民係 ☎内線 78131 利根町市民課市民係 ☎内線 782104

3月1日から福祉医療制度が変わります

合併に伴い、福祉医療制度の対象者の範囲を統一することとなりました。

乳幼児医療費助成は、小学校卒業までとなり、旧利根村は現行どおり、旧沼田市と旧白沢村が拡大となります。

重度身心障害者助成は、従来沼田市が実施している対象に統一し、旧白沢村と旧利根村で療育手帳B中所持者が対象に加わります。

母子、父子家庭助成は、所得税課税世帯まで対象となり、旧沼田市は現行どおり、旧白沢村と旧利根村が拡大します。

いずれも、3月1日の受診から適用となりますので、お知らせします。

本制度は、原則的には申請に基づき、受給資格者証を交付することとなっていますが、乳幼児医療の受給者証は、各学校を通じて申請をいただきましたので、2月下旬に該当者あて郵送いたしました。

その他の福祉医療制度に該当している人は、最寄りの国保担当窓口で申請をしてください。

該当する人は

手続きを

福祉医療制度は、医療費（保険診療）のうち、自己負担をしなければならぬ費用を市が負担し、無料になる制度です。（入院時食事療養費、訪問看護、柔道整復師、治療用具などの費用も含まれます）

下表の資格要件に該当する人

には、福祉医療受給資格者証が交付されますので申請してください。

県内の医療機関で受診したときは、福祉医療受給資格者証を保険証と一緒に病院の窓口提示すると、保険診療が無料になります。

県外での受診（老人医療該当者は除く）や治療用装具を装着したときは、負担金を支払ってから市へ請求の手続きをしてください。

退職者医療制度のお知らせ

会社や役所などを退職して国保に加入し、厚生年金などを受給している人とその家族は「退職者医療制度」で診療が受けられます。これは、本人が老人保健法の該当になるまでの間、適用されます。

該当する人 厚生年金や共済組合からの老齢（退職）年金、通算老齢（退職）年金、障害年金を受けていて、これらの年金加入期間が20年以上、または40歳以降の加入期間が10年以上ある人

被扶養者になれる人 退職被保険者本人と同居し、退職被保険者の収入によって生計を維持している家族（年間収入が60歳未満で130万円以上、60歳以上で180万円以上ある人は除く）

一部負担金 70歳未満の人は3割、70歳以上75歳未満の前期高齢者は1割か2割

適用資格 年金受給権を取得した日から適用資格が発生

加入手続き 年金証書を受け取ってから14日以内に、国保の保険証、加入期間が記載されている年金証書、印鑑を持参して、最寄りの市民課へ。

制度の内容と手続きに必要なもの

| 種類 | 資格要件 | 手続きに必要なもの |
|----------------|---|---|
| 乳幼児児童 | 小学校卒業まで (小学6年の3月31日まで) | 保険証、印鑑 |
| 重度身心障害者 | 身障手帳1級または2級 障害年金(国民年金)1級 特別児童扶養手当1級 療育手帳判定AまたはB中 障害年金1級程度での障害で年金を受給することができない人 | 身体障害者手帳 年金証書 証書 療育手帳 所定の診断書 |
| 高齢重度障害者(65歳以上) | 身障手帳1級または2級 障害年金(国民年金)1級 療育手帳判定AまたはB中 障害年金1級程度での障害で年金を受給することができない人 | 身体障害者手帳 年金証書 療育手帳 所定の診断書 |
| 母子父子家庭 | 母子及び寡婦福祉法第5条第1項に規定する配偶者のない女子で、現に18歳未満の児童を扶養しているもの及びその児童 父子家庭の父子 (母子と同一要件) | 本市に本籍がない人は戸籍謄本 転入者は住所地の課税証明書 |
| | 18歳未満の父母のない児童 | 父母のない事実を明らかにする証明 |

いずれの場合も保険証・印鑑が必要です。

※要件を満たさなくなったときは、資格を喪失します。

※高齢重度障害者は、振込口座番号も必要となります。

出産祝金

3人目から支給します

～お父さん・お母さんからの申請が必要です～

沼田市では、お子さんの誕生を祝い、健やかな成長を願って三人目以降のお子さんを出生された場合、出産祝金を支給します。

◆支給を受けられる人

2月13日以降に出生した3人目からの子(対象児と言います)を養育する父または母で、次のいずれにも該当する人。

- 対象児の出生前1年以上引き続き市内に居住し、沼田市の住民基本台帳に記載または外国人登録原票の保管がされていること

- 父および母が市税や国民健康保険税・保育料などを滞納していないこと

◆支給金額

対象児1人につき20万円。

◆申請手続き

出産祝金は申請がないと支給されません。

支給対象になると思われる人は、市役所社会福祉課または市民課(各振興局を含む)にて「出産祝金認定申請書」に記入のうえ、次の書類を添えて申請してください。

- 世帯全員の住民票の写し(省略のないもの)
- 外国人の人は外国人登録原票記載事項証明書(世帯主の全事項証明書または生計を同じくしている子全員の全事項証明書)

- 父および母の「市税等に滞納がないこと」の証明書

※その他、必要に応じてそのほかの書類を提出していただく場合もあります。

◆支給方法

申請後1カ月以内に支給の可否について通知の後、申請者の口座に振り込みます。

◆申請書配布および受付場所

- 社会福祉課(東原庁舎(旧合同庁舎1階))
- 市民課(市役所1階)
- 白沢町振興局市民課
- 利根町振興局市民課・利根町振興局出張所

◆申請期限

「出産祝金認定申請書」は、対象児の出生の日から60日以内に提出してください。

◆次の場合は支給が受けられませんが、ぜひご注意ください

- 対象児が、出生時に沼田市の住民基本台帳に記載されない場合または外国人登録原票が保管されない場合
- 出産祝金の申請前に市外へ転出した場合
- 「出産祝金支給認定申請書」の提出が対象児の出生日から61日を超えて提出された場合

◆3人目以降とは、次の場合を言います

- 対象児の父または母に養育されている子

れている子の3人目以降です

- 1人目・2人目の子については、実子・養子の別や年齢は問いません

- 父または母の前配偶者との間に生まれた子で、申請者と生計を同じくしている場合は、1人目・2人目の子に含みます
- 養育していたが現在は独立した子や出生後に亡くなられた子も、1人目・2人目と数えることができます

- 外国籍の子で国外に居住している子は、1人目・2人目と数えることはできません
- 詳しいことは、社会福祉課女性児童係 ☎内線77257へ。

～生涯学習市民委員会 会員を募集します～

市では、市民の手で楽しい生涯学習を進めるため、「市民委員会の会員」を募集します。生涯学習を推進していくためには、市民の声を広く取り入れるとともに、生涯学習のおもしろさを体験することが大切です。事業の企画・実施に直接かかわる市民組織として、あなたが考える生涯学習を実践してみませんか。

市民委員会の役割

- ①地域に根ざした学習活動や地域づくりのための相談員的な役割
- ②個々の住民の希望や要望を行政へつなぐパイプ役
- ③グループやサークル結成の提案者でありバックで支えるメンバーとして
- ④生涯学習参加者としての学習プログラムへのアドバイザーとして

任期 平成19年3月31日まで

申し込み 3月末日までに電話で社会教育課社会教育係(☎内線3334)へ
詳しいことは、同係へ。

さあ、引っ越し…
とところで

水道の連絡は 済みましたか

引っ越しをするときは、水道の使用開始や中止の手続きを忘れずに済ませましょう。

水道は、区域によって上水道、簡易水道、小水道に分かれています。お使いの水道の区域を確認し、上水道は水道課へ、簡易水道と小水道は、それぞれの水道組合へ連絡してください。

手続きが遅れると

水道の使用開始の手続きが遅れると、まとまった金額の水道料金を一度に支払うこととなります。また、中止の手続きが遅れると、使用していない期間の料金が請求されま

名義変更もお忘れなく

上下水道料金納入通知書を確認し、名義が使用者と異なっている場合は、変更の手続きをしてください。

詳しいことは、水道課業務係 ☎8811、または各担当水道組合へ。

○固定資産の縦覧について

固定資産税納税者に限り、自己所有の土地または家屋と他の資産の評価額を縦覧帳簿により比較することができます。

とき 4月1日(金)から5月31日(火)までの(土・日・祝祭日を除く)、午前8時30分から午後5時15分まで

ところ 沼田市役所税務課窓口
白沢町振興局税務係窓口
利根町振興局税務係窓口

縦覧できる人 沼田市固定資産税納税者および納税者の代理人として委任を受けた人

用意するもの 印鑑、運転免許証など本人を証明できるもの(納税者以外の人は納税者の委任状などが必要)

※自己資産の評価額などの確認は閲覧としてこれまでどおり行えます。

○納税通知書発送日と納期変更のお知らせ

2月13日の合併に伴い、固定資産税の納税通知書発送日と納期が変更になります。

発送日 5月10日(火)

納期 第1期 5月31日(火) 第2期 8月1日(月)
第3期 9月30日(金) 第4期 12月26日(月)

○固定資産税の対象となるものについて

固定資産税の対象となるものに、物置、車庫、サンルームなども含まれます。基礎などで固定されて土地に定着性のあるもの。外壁で囲われ、外気との遮断性のあるものは固定資産税の課税対象となります。サンルームは家屋に取り付けられ、建具や外壁によって囲まれているものが対象となります。床面積の大きさは関係ありません。

詳しいことは、税務課資産税係☎内線3148へ。

『市税の納入はお早めに！』

市民税など市税は市の重要な財源です。皆さんの納税なしに、要望された事業や市政の運営は成り立ちません。各税目ごとに決められた納期内の納税にご協力をお願いします。

納期限を過ぎますと高額な延滞金が生じ、給料や預貯金などの差押えの処分を受けることになります。納期を過ぎた税金は、なるべく早めに納付をお願いします。

納付できない事情があるときは、早めに税務課に相談してください。

詳しいことは、税務課徴収対策室☎内線3142へ。

『市税の納付には便利な口座振替を！』

市税などの納付には便利で確実な、口座振替をご利用ください。

忙しくて、つい納期を過ぎてしまった経験や、納付のたびに銀行へ行く時間をつくれないという人も多いと思います。

口座振替なら、一度手続きをしておけば確実に安心です。

申請用紙は各金融機関にありますので、振り替える税目や預金通帳と届出印を持参して届け出してください。

詳しいことは、税務課納税係☎内線3140へ。

—第29回市民敬老号—

春うららの南九州 指宿・霧島・宮崎の旅



今年、特攻平和会館、長崎鼻、青島神社、霧島神宮、桜島などの名所、旧跡を巡る旅です。お友達を誘って、お気軽にご参加ください。

とき 5月18日から20日まで
の2泊3日(別表)▼

対象 おおむね60歳以上の市民
定員 40人(定員になり次第締め切り)

参加費 5万6千円

申し込み 3月25日(金)までに高齡福祉課(市役所東原庁舎1階)へ老人クラブ会員は、クラブ単位でとりまとめをお願いします。

参加費納入日 次の都合の付く納入日時に納めてください。
納入日に都合が付かないときは事前に高齡福祉課に連絡ください。

()は納入場所

・3月22日(火)①午前9時から11時30分まで(社協白沢支部)②午後1時から4時まで(社協利根支部)・3月23日(水)①午前9時から11時30分まで(利南公民館)②午後1時30分から4時まで(保健福祉センター)・3階研修室2)・3月24日(木)①午前9時から11時30分(池田公民館)②午後1時30分から4時

第29回市民敬老号行程表

| 日 時 | 行 程 |
|------|---|
| 5/18 | 沼田(途中休憩2回) 4:00~5:00頃発 長崎鼻 15:50着 ホテル 17:00着 |
| 5/19 | ホテル 8:00発 青島(見学・昼食) 10:00発 霧島神宮 16:05着 ホテル 17:00着 |
| 5/20 | ホテル 8:00発 桜島大正溶岩 9:45着 桜島港 10:30発 フェリー 10:50着 鹿児島港 11:20着 ホテル 12:30着(昼食) 鹿児島空港 13:30着 羽田空港 14:30頃発 沼田市内各地 16:00頃着 車中夕食(途中休憩2回) 20:50~22:00頃着 |

特攻平和会館

①午前9時から11時30分(川田公民館)②午後1時30分から4時まで(中央公民館)・3階第1講義室)

詳しいことは、同課高齡福祉係☎内線77255へ。

平成17年度の国民年金保険料と前納割引額

(納付書払いでの金額)

| 4月からの | 定額保険料 | 定額+付加 | 半額保険料 |
|------------|---------|---------|--------|
| 月額 の 保 険 料 | 13,580 | 13,980 | 6,790 |
| 1年間の保険料 | 162,960 | 167,760 | 81,480 |
| 1年前納の保険料 | 160,070 | 164,770 | 80,030 |
| 1年前納の割引額 | 2,890 | 2,990 | 1,450 |
| 6カ月前納の保険料 | 80,820 | 83,190 | 40,410 |
| 6カ月前納の割引額 | 660 | 690 | 330 |

4月からの

国民年金保険料

平成十六年の年金制度改正により、平成十七年四月から平成十八年三月までの保険料は一月一万三千五百八十円になります。付加保険料は、一月月四十四円です。

年金の窓口から お知らせ



前納するとお得です

なお、四月中に一年分の保険料をまとめて納めると割引引きとなる「前納制度」があります。銀行などに貯金をしても超低金利時代のなか、二千八百九十円の割り引きは魅力です。

前納を希望する人は、四月に送付される「国民年金保険料納付案内書」に付いている「前納納付書」に現金を添えて、金融機関で納めてください。

口座振替で毎月納付している人が、前納を希望する場合は、渋川社会保険事務所へお問い合わせください。(申し込みの時

特別障害給付金

～17年4月から受付開始～

国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情により、障害基礎年金などを受給していない障害者の人を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金制度が創設され、4月から請求書の受け付けが始まります。

対象者

次に掲げる任意加入対象者であった人で、任意加入していなかった期間に初診があり、現在、障害基礎年金1・2級相当の障害に該当する人。

- 平成3年3月以前の国民年金任意加入対象であった学生
- 昭和61年3月以前の国民年金任意加入対象であった被用者(厚生年金、共済組合などの加入者)の配偶者

支給額

- 1級 月額5万円 2級 月額4万円
- 支給額は、自動物価スライド制です。
 - 所得により支給制限となる場合があります。
 - 老齢基礎年金などを受給している場合は、支給制限があります。
 - 支払は、年6回(偶数月)、前月までの分が支給されます。

受付窓口

- 請求書は、市役所または振興局の年金窓口で受け付けます。
- 障害認定などの審査、支給事務は、社会保険事務局で行います。

注意事項

- 給付金は、請求のあった月の翌月から支給されます。(4月に請求すると5月分から支払われます)請求が遅れると、さかのぼって支給されませんので、5月分から受け取るためには、4月中に請求してください。障害認定などに必要な添付書類が全て揃わなくても、まずは、4月中に市の年金窓口へ請求書を提出してください。
- 障害の認定事務は、過去の状況を確認する必要がありますが、大変時間がかかります。支給までに数カ月必要となりますので、あらかじめご了承ください。支給が決定すれば、受付月の翌月分からまとめて支給されます。詳しいことは、社会保険事務局 ☎027(254)3211 または、市民課年金係 ☎内線3135へ。

期によっては、希望に添えない場合があります)

口座振替のススメ 早割で一月40円お得

国民年金の保険料は、口座振替にすると便利です。毎月金融機関などに納めに行く手間がなくなり、納め忘れを防ぐことができます。

また、四月から一月あたり四十円割引になる「口座振替早割引制度」(通称「早割」)ができました。これは、通常、国民年金の保険料は、翌月末日引き落としですが、当月分を当月末日に引き落とす契約をすること

により「毎月前納」となり四十円の割り引きが受けられます。早割を希望する人は、①預金通帳②通帳届出印③保険料納付書を持参のうえ、各金融機関または社会保険事務所へ申し込みください。すでに口座振替をご利用の人でも「早割」を希望する場合は届け出が必要です。

保険料の納め忘れに 気をつけて

三月～四月は、新年度の保険料納付書が送付され、旧年度の保険料が納め忘れになってしまいがちです。

保険料を納め忘れのままにしてしまうと、将来受け取る年金が減額されたり、受けられなくなるだけでなく、万一の事故や病気で障害者となったときの障害基礎年金や十八歳未満の子を遺して亡くなったときの遺族基礎年金が受けられない場合があります。

なお、納められないように、毎月自動的に口座から引き落とされる「口座振替」が便利です。詳しいことは、渋川社会保険事務所 ☎0278(22)1611 または、市民課年金係 ☎内線3135へ。

市政モニターを募集

あなたの意見を市政へ

毎日の生活の中で困っていることやこうした方がいいのにと
思ったことはありませんか。

市では、平成十七年度の市政
モニターを募集します。

市政モニター制度は、市政の
問題点や身近な問題などのご指
摘やそれを改善するための意見
や提案などを文書で提出してい
ただき市政に反映させるため、
昭和六十三年に創設された制度
です。また、任期中にはモニタ
ー会議や公有施設の見学、市議
会の傍聴なども行います。
ご応募をお待ちしています。

モニターの仕事

- ▽市政に対する建設的な意見や
要望・提案などの報告
- ▽モニター会議への出席
- ▽公有施設見学会への出席
- ▽市議会の傍聴など

応募資格

- ▽20歳以上の市民で、沼田市
内に1年以上住んでいる人
- ▽地方公共団体の職員でないこ
と
- ▽これまでに市政モニターを経

験したことがない人

任期 4月1日から翌年3月

31日まで

募集人員 15人以内

応募方法 官製はがきに住所、

氏名、生年月日、職業(勤務
先)、自宅の電話番号を記入
し郵送

あて先 〒378-8501

西倉内町780番地 市役所

秘書課広報広聴係「市政モニ
ター担当」

申込締切 3月25日(金)

詳しいことは、同係☎内線3
225へ。



国際交流フェスティバルと 会員募集のお知らせ



ます。

○体験型ブース

ネイルアート、似顔絵など

○おたふくゲーム、50円ゲーム

おたふくゲームは福笑いゲー

ムに似たもので、景品がありま

す。50円ゲームは全員でジャ

ンケンをして勝った人が残って

いくゲームです。

※ブース、ゲームの収益金は災

害被災地に寄付させていただきます。

皆さんのご参加をお待ちして

います。

なお会員(個人、団体、法人)

と会員の皆さんからボランティア

アスタップへの登録者を募集し

ています。皆さんのご入会、登

録をお待ちしております。

協会の主な活動 地域在住外国

人との交流会、語学教室、会

報の発行、ホームページの運

営、その他

ボランティアの内容 イベント

スタッフ、ホストファミリー、

翻訳・通訳、語学講師、その

他

年会費 個人千円、団体5千円、

法人1万円

詳しいことは、市国際交流協

会事務局(市役所内) ☎内線3

223へ。

農地法の申請について



三月の農地法申請書受付期間
は、十日(木)～十五日(火)
です。

なお、七月に農業委員会も統
合されますが、それまでの間農
地法関係の申請などは、合併前
の区域ごとに各農業委員会が取
り扱いいたします。

農地の権利移動(三条)の申
請は翌月七日(土)、農地転用(四
条・五条)の申請は翌月二十日
ごろ各農業委員会で許可・不許
可が決定されます。(県知事許
可は除く)

また、四月の受け付けは、十
一日(月)～十五日(金)です。
詳しいことは、各農業委員会
事務局へ。

沼田市農業委員会 ☎内線323
3、沼田市白沢町農業委員会
☎内線78135、沼田市利根
町農業委員会 ☎内線78235



第17回沼田公園 桜まつり

ふれあい広場

インフォメーション

沼田商工会議所青年部では沼田公園桜まつりメインイベント開催にあたり、フリーマーケット出店者と天狗みこしの担ぎ手を募集しています。

とき 平成17年4月10日(日) ところ 沼田公園

○フリーマーケット

家庭内に不要品などをお持ちの人

○天狗みこし担ぎ手

女性限定、帯の貸し出し有り、記念品も用意しています

申し込み 3月15日までに沼田商工会議所青年部事務局 ☎1137

詳しいことは、同青年部事務局へ。



新規学卒就職者の研修会開催

今年三月に、中学校・高等学校・大学・専門学校などを卒業し、利根沼田地区の事業所へ就職する皆さんを対象に開催します。社会人として必要な、基礎知識を身に付けていただくための研修会です。

時間会

とき 3月28日(月) 午前10時開会

ところ 保健福祉センター4階 多目的ホール

参加費 1人500円(事業主負担) 申し込み 事業所単位で、3月16日(水)までに参加費を添えて、所定の用紙で商工観光課工業振興係へ

詳しいことは、同係 ☎内線32555へ。

老人保健制度について

老人保健法に基づく老人医療制度は、疾病の予防から治療、機能訓練に至る総合的な保健事業を実施するとともに、老人医療費を国民全員で公平に負担することを目的とした制度です。

今回は限度額適用・標準負担額減額認定証についてお知らせします。

限度額適用・標準負担額減額認定証の対象となる人は次のとおりです。

○世帯全員が住民税非課税の人

(下表低所得Ⅱ)

○世帯全員が住民税非課税であり、その世帯の収入が年金のみで65万円以下の人

(下表低所得Ⅰ)

限度額適用・標準負担額減額認定証を入院時に健康保険証、老人医療受給者証と一緒に保険医療機関の窓口提示すると、ひと月に同一の保険医療機関に支払う入院時一部負担金の上限額および入院時の食事代の一部に支払う額が下の表のとおりとなります。

我が家の豆知識

国保⑫

| | 医療費 | 入院時食事療養費等 | |
|------|-----------------|-----------|-----------|
| 低所得Ⅱ | 40,200円→24,600円 | 90日以下 | 780円→650円 |
| | | 90日超 | 780円→500円 |
| 低所得Ⅰ | 40,200円→15,000円 | | 780円→300円 |

限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちでない人で、該当と思われる人は申請にお越しください。

なお、現在、限度額適用・標準負担額減額認定証をお持ちの人で、世帯員の異動などにより、対象外となった場合には、認定証を返納してください。

詳しいことは、市民課国保係 ☎内線3132へ。



芳澤由仁さん (柳 町)

「研修で現在の職場にお世話になったのですが、利用者に対する接し方など、その雰囲気の中で自分も仕事をしたくて昨年十二月に就業しました。楽しく、そして気持ちよく過ごしていただけのようなサービスを心掛けています。」とお話ししてくだ

さったのは、ぬまとね総合在宅ケアセンターにお勤めの芳澤由仁さんです。(二十三歳)
○現在は、お年寄りの入浴やリハビリなどのお手伝いをしていきます。皆さんに喜んでいただけように、また、応えられるように勉強の毎日ですが、自分の

名前を覚えてもらって、声をかけていただいたときがうれしいですし、元気が出ます。
○沼田に越してきて、二年になります。山や川など、自然があるとやはり落ち着きますね。
○利用される皆さんにあわせて工夫など、奥が深いですが、介護の仕事は楽しいですし、将来も続けていきたいと思えます。

奥が深いですが、楽しいです



とき 3月13日(日)午前9時から
ところ 白沢町振興局3階多目的ホール
内容 平出歌舞伎保存会【子ども歌舞伎(弁天娘女男白浪瀬川勢揃の場)・生枝獅子舞保存会(笹掛り)・民謡・ハモニカ・ふるさととはーもにへ。



とき 3月12日(土)午前10時から11時30分
ところ 白沢公民館2階和室
内容 読み聞かせ3冊・レクリエーションタイム(ゲーム大会・手遊びなど)
詳しいことは、白沢町教育支所地域教育係 ☎内線78156へ。

白沢町芸能祭

ー(女性コーラス)・民謡(各民踊愛好団体・伝統舞踊子ども教室)・大正琴など

3月のおはなし会

みんな集まれ！ 親子体操

意ください。

詳しいことは、健康課保健係(保健福祉センター内) ☎内線76204へ。

「親子体操」で、一緒に楽しく身体を動かして遊びましょう。お子さんは、とびきりの笑顔に、そしてお父さんやお母さんは、シエイプアップしながらストレス解消できます。
笑顔あふれる楽しいひとときを、親子で過ごしてみませんか。
とき 3月25日(金)
午前10時30分～11時30分
ところ 保健福祉センター4階多目的ホール
対象 旧沼田市在住の2歳・3歳児
講師 高橋良枝さん
参加費 無料
※動きやすい服装でおこしください。水分補給などは各自ご用



うるわ
美しき利根

利根村閉村式
2月5日(土)

昭和31年9月に2村が合併し、利根村誕生から48年の歴史を閉じる閉村式が行われました。お互いにふるさとを愛し、惜しみ、地域の文化伝統を承継し、歴史を保存しながら、新市への羽ばたきを誓い式典を終りました。



ありがとう白沢村 そして 希望の未来へ
白沢村閉村式
2月5日(土)

明治22年に7村が合併し、白沢村誕生から115年の歴史を閉じる閉村式が行われました。美しい自然と、村を興した先祖に感謝し、豊かな心とたくましい活力で、伸びゆくふるさとの躍進を誓い、村旗が降納されました。

みんなで元気に滑りました
親子スキー教室
1月31日(月)～2月1日(火)

市民親子スキー教室が、たんばらスキーパークで開催されました。講師の話に耳を傾け技術指導に真剣なまなざしでスキー指導を受け、パウダースノーのゲレンデで、自然に親しみながら、親子で楽しいひと時を過ごしました。



人生の楽しみつこう
生涯学習フェスティバス・公民館まつり
2月4日(金)～6日(日)

「人生の楽しみつこう 生涯学習」をテーマに、第11回生涯学習フェスティバルと第34回公民館まつりが同時開催されました。日頃の成果や、各種団体の活動内容が発表されるなど、数多くの作品も展示されにぎわいました。



ぬまた
ポイントさんぽ

議会のひらけ

◆第一回臨時会のあらまし

第一回臨時会は、二月三日から七日までの四日間の会期で開催されました。

この臨時会では、去る二月十三日に旧白沢村と旧利根村が沼田市と合併するために必要な条例制定や同一部改正及び補正予算など三十五議案の審議を行いました。いずれも原案のとおり可決しました。

◆第一回臨時会の概要

第一日 二月三日、午前十時に開会し、会期を二月七日までの四日間と決めた後、群馬県県税の収納に関する事務を行うことについて、提案理由の説明を受けた後、質疑、討論を行い、全会一致で原案のとおり可決しました。次に沼田市職員定数条例の全部を改正する条例ほか三十一件の議案について市長から提案理由の説明を受け、質疑を行った後、合併関連議案審査特別委員会を設置し付託しました。

第二日 二月七日、沼田市職員定数条例の全部を改正する条例ほか三十一件の議案について、特別委員長報告を受けた後、

3月1日～7日 春季全国火災予防運動



全国山火事予防運動

春季全国火災予防運動と同一の期間に「全国山火事予防運動」が実施されます。

春先は乾燥・強風などで湿度の低い気象状況が続く、また、ハイカーなど入山者の増加や森林近くの農作業の火入れなどにより、山火事が最も発生しやすい季節となります。出火原因としては「たばこ」、「たき火」、「火入れ」の3つが上位を占め、火災全体の5割を超えています。森林は、地球温暖化の主な原因である二酸化炭素を吸収・貯蔵したり、保水機能により水害を防いだりしてくれる貴重な資源です。

山火事は一人ひとりの注意で火災の発生を抑えることができます。次のことを心掛け、山火事を未然に防ぎましょう。

- ・ 枯れ草などがあり、火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと
- ・ 強風時や乾燥時には、たき火、火入れをしないこと
- ・ たき火の場所を離れるときは、火を完全に消火すること
- ・ たばこの吸い殻は完全に消すこと
- ・ たばこの吸い殻を投げ捨てないこと
- ・ 火入れをするときは、必ず市長の許可および消防署へ届け出をし、その指示に従うこと

今年も、三月一日から七日まで「春季全国火災予防運動」が実施されます。これからの季節は空気が乾燥し、火災の発生しやすい気候となります。

本市における過去五年間の火災発生件数の合計は百四十件で、そのうち三月、四月の発生件数は五十二件となっていて、年間発生件数の三分の一以上がこの時期に集中しています。

火災の原因の多くは、慣れによるちよつとした油断です。台所のコンロ、たばこなどの火の取扱いは日常的なので、つい注意がおろそかになり、火災につながるケースが目立っています。

『火は消した？』

いつも心に

きいてみて』

かけがえない命と大切な財産を火災から守るために、火の怖さを認識し、注意すべきことを再確認してみましょう。

台所のコンロとストーブの火が原因となる火災は、毎年火災原因の上位を占めるとともに、大きな火災になるケースが目立っています。

次の注意事項をしっかりと守り、

正しく安全な使用方法を身につけましょう。

◎コンロ

- ・ そばを離れるときは必ず火を消す

- ・ まわりに物を置かない
- ・ 衣服を近づけない
- ・ 天ぷら油の過熱に注意する
- ・ 壁から離しておく
- ・ 古くなったガスホースは使わない

ない

◎ストーブ

- ・ カーテンの近くで使わない
- ・ 洗濯物をストーブの上や近くで干さない
- ・ ストーブをつけたまま寝ない
- ・ まわりにスプレー缶などを置かない
- ・ 点火したら、炎の確認・調整をする
- ・ 石油ストーブは、一旦火を消し、確実に火が消えてから給油する
- ・ 石油ストーブは、灯油であることを確かめてから給油する

委員長報告に対して質疑、討論を行い、いずれも全会一致で原案のとおり可決しました。

続いて、沼田市議会委員会条例の一部を改正する条例についてなど三件の追加議案を審議し、質疑、討論を行った後、いずれも全会一致で原案のとおり可決し閉会しました。

◆第二回臨時会のあらまし

第二回臨時会は、二月二十一日、市町村の合併の特例に関する法律に基づく、議会の議員の在任に関する特例により二十四人の議員を加えた四十六人の議員による議会が開催されました。

◆第二回臨時会の概要

第一日 二月二十一日、午前十時に開会し、会期を二月二十一日の一日間と決めた後、議席の指定と変更、議会の構成上で重要な常任委員及び議会運営委員の選任した後、市長提出の専決処分報告を承認。次に、沼田市税条例の一部を改正する条例ほか二件の議案を全会一致で原案のとおり可決したほか、一部事務組合議員の選挙を行い閉会しました。

◆次回定例会のご案内

三月二日（水）に第三回定例会を開会予定です。

ひとりひとりの心がけが大切です

4月からの分別収集について

市指定ごみ袋 改正のお知らせ

今後も、資源の分別とごみの減量化に一層のご協力をお願いします。

有価物集団回収 実施団体を募集します

育成会などの地域住民で構成され、営利を目的としない団体に対して、実績に応じて奨励金を交付します。

詳しいことは、生活課クリーン対策係 ☎内線77373へ。



分ければ資源、捨てればゴミ

「再就職希望登録者支援事業」 に登録しませんか

育児・介護などにより退職し、将来働けるようになったときに再就職を希望する皆さんに円滑な「再就職」を支援します。

対象者 妊娠、出産、育児、または介護を理由として退職し、再就職を希望する人（ただし退職前に雇用保険の被保険者であった人）

支援内容

- ・再就職準備のためのセミナーへの参加
- ・再就職の準備に役立つ情報誌などの送付
- ・再就職の準備についての個別相談

登録料 無料

詳しいことは、(財)21世紀職業財団群馬事務所 ☎027(223)2023へ。

市指定ごみ袋

新価格（カッコ内は改正前）

▼燃やせるごみ袋・大 (180円) ↓ 230円

▼燃やせるごみ袋・小 (130円) ↓ 160円

▼燃やせないごみ袋 (165円) ↓ 210円

▼新製品 指定プラスチック製容器袋 220円

▼指定金属袋 280円

※1袋30枚入り消費税別

沼田市 社会福祉協議会 職員募集

職種

〔正規職員〕

- ・訪問介護事業訪問介護員
- ・居宅介護支援事業介護支援専門員

〔嘱託職員〕

- ・一般事務職員

採用人員 若干名

応募資格

- 訪問介護事業訪問介護員

昭和40年4月1日以降に生まれ、介護福祉士、またはホームヘルパー1級の資格を有する人

- 居宅介護支援事業介護支援専門員

昭和50年4月1日以降に生まれ、介護支援専門員資格を有する人

- 一般事務職員

昭和50年4月1日以降に生まれ、地域福祉に対する熱意と理解のある人

※いずれも日本国籍を有し、地



方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

給与など 同協議会の給与規定就業規則などによる

申込手続 所定の採用試験申込書と受験票（関係する資格を有する場合はそれを証する書類(写)を添付）を直接、同協議会へ（募集要項、申込書なども同協議会で交付）

受付期間 3月7日(月)から15日(火)までの、午前8時30分

から午後5時15分まで

採用試験

とき 3月21日(月) 振替休日、午後1時集合、1時30分開始

ところ 保健福祉センター多目的ホール

試験科目 作文・面接試験

合格・採用 合格者を採用候補者名簿に登録し、その中から任命権者が採用を決定

詳しいことは、社会福祉協議会（保健福祉センター内） ☎1990へ。



参加しませんか
**トーク館前期教養講座
 &
 前期スポーツ教室**

対象 市内に在住、または在勤の30歳未満の青少年
 時間 午後7時～9時
 ところ トーク館と勤労青少年体育センター（白岩町）
 受講料 無料（教材費は受講者負担）
 申し込み 3月1日(火)午前9時から、25日(金)午後8時までに
 教材費と傷害保険料500円を添えて同館へ（印鑑を持参）
 詳しいことは、同館☎0135へ。



講座・教室一覧

| 曜日 | 講座名 | とき | 回数 | 定員 | 教材費 | 講師 |
|----|--------------------------|--------|----|----|------------|----------------------------|
| 月 | 英会話初級 | 4月4日～ | 15 | 15 | 実費 | 村上高根さん |
| | 家庭料理 | 〃 | 8 | 20 | 実費 | 石垣恵美さん |
| | パドルテニス | 〃 | 15 | 20 | 実費 | 嶋田光男さん、大島一克さん |
| 火 | イタリア料理 | 4月5日～ | 5 | 20 | 全期間・5,000円 | 原田耕一さん |
| | バドミントン | 〃 | 15 | 20 | 全期間・1,000円 | 沼田バドミントンクラブ・ 志賀英一さん |
| 水 | 英会話中級 | 4月6日～ | 15 | 15 | 実費 | 小口ヴァネッサさん |
| | 韓国語 | 〃 | 10 | 10 | 実費 | 堀貴代さん |
| | テニス初級 | 〃 | 15 | 30 | 全期間・1,000円 | 沼田テニス協会・ 東宮邦夫さん、小池信一郎さん |
| 木 | 書道 | 4月7日～ | 15 | 15 | 全期間・1,500円 | 沼田書道協会・戸丸香堂さん |
| | 中国語 | 〃 | 15 | 15 | 実費 | 阿部昌一さん |
| | 花デザイン (フラワーアレンジメント教室) | 〃 | 8 | 10 | 実費 | 阿部幸枝さん |
| | ビーズアクセサリ | 〃 | 6 | 15 | 全期間・4,000円 | 小川恵子さん |
| | ゆかた着付け | 6月16日～ | 5 | 15 | 無料 | 今井博美さん |
| | テニス中級 | 4月7日～ | 15 | 30 | 全期間・1,000円 | 沼田テニス協会員 |
| 金 | ネイルアート | 4月15日～ | 7 | 16 | 全期間・3,000円 | 林奈緒さん |
| | シルバーアクセサリ | 4月8日～ | 8 | 8 | 全期間・4,000円 | 橋本明彦さん |
| | 卓球 | 4月1日～ | 15 | 20 | 全期間・300円 | 沼田利根卓球協会・風間忠さん |



学校の体育施設を

開放します

使用団体は

登録を忘れずに

使用方法

登録した団体は、使用する前月の二十日（二十日が休日の場合は翌日）から月末までに、使用登録書と代表者の印鑑を持参のうえ、市内各小中学校で直接申し込んでください。（校庭・テニスコート夜間照明は除く）

登録場所 体育課（市民体育館内）、白沢町教育支所、利根町教育支所
持参するもの 代表者の印鑑、平成16年度利用登録書

市民の皆さんに広くスポーツの場を提供するため、市内小・中学校の体育施設を学校教育に支障のない範囲で開放しています。四月以降、使用を希望する団体は、次の手続きを必ず行ってください。

お申し込み登録を

使用登録をしないと、学校の体育施設（校庭夜間照明を含む）を使用することができません。施設を使用する体育団体・文化団体・PTA・町内会などの任意団体は、年一回の利用でも必ず登録をしてください。
登録期間 3月1日（火）から31日（木）の午前8時30分

説明会に出席を

登録手続きをした団体は、使用説明会に必ず出席してください。説明会終了後、使用登録書をお渡しします。
とき 4月4日（月）午後7時
ところ 保健福祉センター多目的ホール

使用上の注意

- 使用するときには、次の「きまり」を守ってください。
- 定められた時間内での鍵・日誌受領・返却
- 施設設備の安全確保
- 施設内の喫煙や火気使用の禁止
- 使用後の整理・清掃
- 施設設備の破損の届け出
- 施設使用後の施錠、など

われら いぎいき サークル

アットホームクラブ
(会員13人)

平成13年6月に健康づくりの催しに参加した仲間を中心に、集まったメンバーで結成しました。会の目的は、ダンベル体操を通しての健康管理と会員相互の親睦を図ることです。



ダンベル体操の他にも、楽しく和気あいあいとお花見会や日帰り温泉などにみんなで行っています。
毎月第一・三週の水曜日に東原新町会館で午前10時から気持ち良い汗を流します。

社会体育施設などについて

先月のサークル名は「藤インテッククラブ」に訂正させていただきます。
合併に伴い、市の体育施設は別表のとおりとなります。施設予約の受け付けは、市民体育館（体育課）と各町教育支所で行います。
なお予約については、使用希望日の前月二十日（土・日・休日の時は翌執務日）から申請できます。全ての施設に対して申請できますが、旧市村を越えて
五万円

篤志

社会福祉事業へ

▽沼田市音楽協会（柳町）↓

市の体育施設

| No | 施設名 | 所在地 | 施設概要 |
|----|-----------------|-------------|--------------------------------|
| 1 | 沼田武道場 | 西倉内町650 | 剣道場2面 |
| 2 | 沼田小学校講堂記念体育館 | 〃 | 武道場、卓球場、重量挙げ場 |
| 3 | 沼田公園 | 西倉内町594 | 野球場2面・テニスコート4面 |
| 4 | 沼田市運動公園 | 硯田町626 | 陸上競技場、野球場、補助競技場、仮設弓道場、市民プール |
| 5 | 沼田市民体育館 | 東原新町1801-1 | 主競技場・トレーニング室・小体育室・ランニングコース |
| 6 | 旧利南中学校運動広場 | 上沼須町366-1 | 多目的広場・屋内運動場 |
| 7 | 川田運動広場 | 下川田町1533 | 多目的広場・テニスコート1面・屋内ゲートボール場 |
| 8 | ニュースポーツ広場 | 発知新田町19-1 | グラウンドゴルフ場・ターゲットバードゴルフ場・ゲートボール場 |
| 9 | 白沢農民広場 | 白沢町高平102-2 | 多目的運動場 |
| 10 | 白沢野球場 | 白沢町岩室734-4 | 野球場 |
| 11 | 白沢プール | 白沢町尾合1222-1 | 25m×7 幼児プールあり |
| 12 | 白沢弓道場 | 白沢町平出135-1 | 弓道場5人立 |
| 13 | 利根温水プール | 利根町大楊1086-1 | 温水プール(25m×8・流水・スライダー) |
| 14 | 利根健康増進施設 | 利根町大楊1078 | 屋内運動場 |
| 15 | 利根園原ふれあい屋内運動場 | 利根町園原701-3 | 〃 |
| 16 | 利根農業者トレーニングセンター | 利根町輪組867-2 | 〃 |
| 17 | 利根平川運動広場 | 利根町追貝2099 | 多目的広場(野球、その他) |
| 18 | 利根老神多目的広場 | 利根町老神361 | 多目的広場(野球、サッカー) |
| 19 | 利根園原球技場 | 利根町園原 | 〃 |
| 20 | 利根南部山村広場 | 利根町輪組871 | 〃 |
| 21 | 利根大楊テニスコート | 利根町大楊146 | テニスコート4面 |
| 22 | 利根園原湖テニスコート | 利根町園原 | 〃 3面 |
| 23 | 利根南部山村広場テニスコート | 利根町輪組869 | 〃 2面 |
| 24 | 利根千鳥河川公園テニスコート | 利根町千鳥 | 〃 2面 |
| 25 | 利根千鳥河川公園ゲートボール場 | 〃 | ゲートボール場2面 |
| 26 | 利根柔剣道場 | 利根町追貝398 | 柔道場2面、剣道場2面 |
| 27 | 利根トレーニングハウス | 利根町大楊1089 | テニスコート1面、またはゲートボール場2面 |

夜間照明施設

| No | 施設名 | 所在地 | 種目等 |
|----|-------------|------------|--------------------|
| 1 | 沼田小学校運動場 | 西倉内町746 | ソフトボール、サッカー、陸上等 |
| 2 | 沼田中学校運動場 | 東原新町1801-1 | 野球、ソフトボール、サッカー等 |
| 3 | 薄根小学校運動場 | 善桂寺町32 | 野球、ソフトボール、陸上等 |
| 4 | 沼田西中学校運動場 | 薄根町3580 | 野球、ソフトボール、陸上、サッカー等 |
| 5 | 池田中学校運動場 | 発知新田町533 | 野球、ソフトボール、サッカー等 |
| 6 | 旧利南中学校運動広場 | 上沼須町366-1 | 野球、ソフトボール、ラグビー等 |
| 7 | 沼田公園庭球場 | 西倉内町650 | テニス、ソフトテニス |
| 8 | 川田運動広場 | 下川田町1533 | 野球、ソフトボール、陸上等 |
| 9 | 白沢農民広場 | 白沢町高平102-2 | 〃 |
| 10 | 白沢弓道場 | 白沢町平出135-1 | 弓道 |
| 11 | 白沢中学校運動場 | 白沢町高平75-1 | 野球、ソフトボール、サッカー等 |
| 12 | 白沢中学校テニスコート | 〃 | テニス、ソフトテニス |
| 13 | 利根平川運動広場 | 利根町追貝2099 | 野球、ソフトボール等 |
| 14 | 利根老神多目的広場 | 利根町老神361 | 野球、ソフトボール、サッカー等 |
| 15 | 利根園原球技場 | 利根町園原 | 〃 |
| 16 | 利根南部山村広場 | 利根町輪組871 | 〃 |
| 17 | 利根東小学校運動場 | 利根町追貝93 | ソフトボール等 |
| 18 | 利根西小学校運動場 | 利根町大原1025 | 野球、ソフトボール等 |
| 19 | 利根中学校運動場 | 利根町追貝334 | 野球、ソフトボール、サッカー等 |
| 20 | 利根中学校テニスコート | 〃 | テニス、ソフトテニス |

情報ステーション



3月
おはなしポケット
3/5(土)「ふしぎなたけのこ」
3/19(土)「おなべおなべにえたかな？」
場所 図書館3階おはなしのへや
時間 午後2時30分から

お知らせ

お出かけください 離乳食の試食会

離乳食は、赤ちゃんの発育や味覚の発達に欠かせないものです。皆さんで試食会に参加して、おいしい離乳食を作ってあげませんか。

とき 3月11日(金)午前10時から11時までと午後1時30分から3時まで(エンゼルクラブと同時開催)

ところ 沼田市保健福祉センター
対象者 旧沼田市在住の人

参加費 無料

詳しいことは、健康課保健係
☎内線76204へ。

自治体震度計の 名称変更のお知らせ

市町村合併に伴い、自治体震度計の名称が三月一日から変更になります。沼田市西倉内町は変更ありません。

(旧)群馬白沢村高平→(新)沼田市白沢町、(旧)利根村追貝→(新)沼田市利根町

地震が発生し、「震度1」以上の揺れを観測したとき、「各

地の震度に関する情報」の中で使用(表示)されます。

なお、気象台が発表する天気予報、警報、注意報の発表区域の変更はありません。

詳しいことは、前橋地方気象台防災業務課☎027(231)1404へ。

子宮がん検診・乳がん(甲状腺)検診変更のお知らせ

「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」の一部改正に伴い、平成十七年度から子宮がん検診と乳がん(甲状腺)検診が次のとおり変わります。

対象

○子宮がん検診 20歳以上の女性(2年に1回の受診)



ひなちゃん(1歳8カ月)
金子 陽南ちゃん

★アイドル登場★

ひなちゃんは、アンパンマンが大好きです。お出かけのときも一緒。最近、ちょっとアンパンマンのお絵かきができるようになりました。天気の良い日には、公園で元気に滑り台やお砂場で遊んでいます。(下久屋町)

○乳がん(甲状腺)検診 40歳以上の女性(2年に1回の受診)、マンモグラフィ(乳房エックス線検査)が導入されます

※いずれも年度内に偶数年齢に達する人が対象です。

市で実施する検診は、勤務先などで受診する機会のない人が対象です。

申し込みなどについては広報ぬまた四月号でお知らせいたします。

詳しいことは、健康課予防係
☎内線76206へ。

浄化槽をお使いの皆さんへ

浄化槽をお使いの人は、浄化槽法第十一条に基づき、通常の

市の行政情報をお届けしています

地域の情報を満載した、FM放送です。ラジオのダイヤルを合わせてお聴きください。

| | | |
|-----|----------------|--------------|
| 沼田 | シティ | インフォメーション |
| 月～金 | 午前 8:00～8:10 | 午後 6:00～6:10 |
| 土・日 | 午前 10:00～10:10 | 午後 2:00～2:10 |



詳しいことは、秘書課広報広聴係☎内線3225へ。

保守点検とは別に、毎年一回、浄化槽が正常に機能し、生活排水が適切に処理されているかどうかを検査しなければなりません。

今まで、(財)群馬県環境検査事業団が行ってきたこの検査について、五十人槽以下の浄化槽に限り現地検査と放流水採取を、普段お宅に伺っている保守点検業者が実施することになります。ご協力を、お願いいたします。

実施時期 4月1日から
詳しいことは、沼田保健福祉事務所環境グループ☎22185へ。

平成17年度

奨学生募集の改定

市教育委員会にて募集する平成十七年度の奨学生について、合併に伴い、貸付対象者を高校生等から大学等に在籍する学生まで拡大し、貸付金額を次のとおり改定することになりました。

○高等学校・中等教育学校の後期課程・高等専門学校・高等専修学校(貸付人員10人程度)貸付金額2万円以内(月額)

○大学・短期大学(貸付人員20人程度)

貸付金額5万円以内(月額)

※受け付けは3月末日まで

※対象者は、市内に居住する世帯にある者

詳しいことは、学校教育課 ☎内線333233へ。

特産物直売の申請について

平成十七年度に白沢地域特産物展示即売施設と利根南部総合交流促進施設で地域特産物などの販売を希望する人は、二月二十五日(金)までに所定の申請書により手続きを行ってください。

詳しいことは、白沢町振興局産業課 ☎21111、または利根町振興局商工観光課 ☎21111へ。

三・四月の

図書館の特集コーナー

一冊の本が生まれるまでには、数段階の工程を経て、たくさんの方の手によって作られています。

執筆・編集・校正など、本づくりに関する資料を集めますので、ぜひご覧ください。

ところ 図書館2階一般閲覧室

テーマ 「本ができるまで」

詳しいことは、同館 ☎230550へ。

利根郡信用金庫が指定代理金融機関に変わりました

市の公金の収納事務の一部を取り扱っている利根郡信用金庫が、合併に伴い二月十三日より収納代理金融機関から指定代理金融機関となりました。

これは旧利根村で指定金融機関であったことによるため、合併前の取り扱いと変更はありません。

2020(フレール)テレフォン群馬

(財)21世紀職業財団では、厚生労働省の指定を受け、「フレール・テレフォン事業」を実

3月の健康テレホンサービス

月 がん
火 肺結核と肺がん
水 乳がん
木 子宮がんと子宮筋しゅ
金 肝硬変・肝臓がん
土・日 大腸がん

【直接相談タイム】直接医師が電話に出ます。10日(木)婦人科・外科と18日(金)歯科です。いずれも午後7時30分から9時まで。

☎027(234)4970を回すと約3分間の健康講話が聞けます。
<http://www.raijin.com/kenko/>

施しています。

もっと安心して働きたいあなたに、育児・介護・家事のサービスに関する情報を電話で提供します。また、お子さんを預けたり保育施設への送迎など、子育ての手助けをする「保育サポーター」の案内もしておりますのでご利用ください。

情報内容 保育施設・保育サポーター・ベビシッター・放課後児童クラブ・高齢者向け福祉サービス・家政婦(夫)紹介所・家事代行サービスなど

案内電話番号 ☎027(23)12020

利用可能時間 午前9時30分から午後4時30分まで(月曜日から金曜日まで、祝日は除く)

3月 図書館の休館日 7.14.21.28.31日

巡回移動図書館の日程

| 日 | と | と | と | と | と | と | と | と | と |
|--------|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 8日(火) | 9:50 10:20 11:10 11:20 12:00 12:35 | 10:10 11:00 11:10 11:20 12:00 12:40 |
| 9日(水) | 9:50 10:25 11:00 11:30 12:00 12:30 | 10:15 11:00 11:10 11:20 12:00 12:40 |
| 10日(木) | 10:00 10:45 11:15 11:40 12:10 12:25 | 10:25 11:10 11:20 11:30 12:10 12:45 |
| 11日(金) | 10:00 10:45 11:15 11:45 12:25 | 10:30 11:15 11:25 11:35 12:15 12:50 |
| 15日(火) | 9:50 10:30 11:05 11:30 12:00 12:25 | 10:15 11:00 11:10 11:20 12:00 12:40 |
| 16日(水) | 11:00 11:40 12:20 13:00 | 11:30 12:10 12:20 12:50 |
| 17日(木) | 2:00 2:40 | 2:30 3:10 |

※インターネットでもご覧いただけます。アドレスは、<http://www.2020net.jp>

詳しいことは(財)21世紀職業財団群馬事務所 ☎027(222)2023へ。

「振り込め詐欺」にご用心!!

新たな手口として、事前に「携帯電話の番号が変わった。」と連絡した後、「現金を振り込んで欲しい。」という犯行が、沼田警察署管内でも発生したり、簡易裁判所の支払い催促を悪用した犯行が発生するなど、犯人

側もさまざまな騙しの手口を考えています。

不審な電話に対しては、一、自分から肉親の名前を言わないで相手に言わせる

二、電話を切った後、本人や身内に連絡して事実を必ず確認する

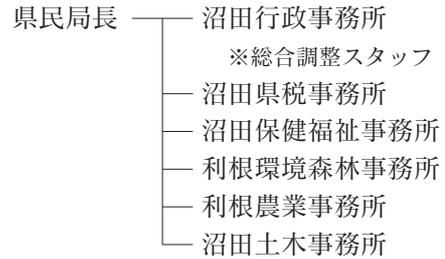
三、振り込みは、その日にしない

警察では、「振り込め詐欺」被害防止対策を強力に推進していますので、おかしいと感じたら、沼田警察署に相談してください。

詳しいことは、同署 ☎20110へ。

情報ステーション

「利根沼田県民局」の組織図



お知らせ

県の地域機関が変わります

これまで縦割り行政の事務所であった行政事務所、保健福祉事務所、農業総合事務所と土木事務所を再編し、「地域にあつた総合的な行政」、「広域的な観点から行政」を実施する組織として、県内五つの地域（中部、西部、吾妻、利根沼田、東部）に、「県民局」を設置します。

この再編によって、県民と県政の距離を縮め、現場に近いところで地域の諸課題について判断し、地域に必要な機能を総合的に発揮することができるようになりたいと考えています。

四月一日からの実施に向けて準備を進めていますが、「利根沼田県民局」は上の図のようになります。

群馬県沼田土木事務所が移転します

現在の東原新町一九〇六番地から、新合同庁舎に移転し、三月十四日（月）から業務を開始します。

新しい住所 〒378-0003

1 沼田市薄根町四四二番地、群馬県沼田合同庁舎5階
 詳しいことは、沼田行政事務所総務経済部 ☎4338、ファックス ☎3306へ。

長期固定金利の住宅ローン「フラット35」

「フラット35」は、住宅金融公庫がバックアップする民間金融機関の長期固定金利の住宅ローンです。

- 最長35年間の長期固定金利
 - 融資限度額最高五千万円
 - 保証料0円、繰上返済手数料0円
 - 住宅の質を確保
 - 中古住宅の取得も対象
- 詳しいことは、住宅金融公庫



かずし 和志くん（2歳10カ月）
吉澤

★アイドル登場★

かずしくんは、一人でパズルが組めるようになりました。大好物はソフトクリームとイチゴ。水鉄砲遊びは大の得意です。今はお風呂で遊んでるけど、早く、外で水鉄砲遊びができる夏が来るのが楽しみです。（高橋場町）

募集

国税専門官募集!!

国税に関する調査や指導などを行う国税専門官の採用試験が次のとおり実施されます。
 採用されると税務大学校で約四か月間の基礎研修を受けた後、税務署などにおいて国税調査官、国税徴収官などに採用されます。

受験資格

- 昭和53年4月2日～昭和59年4月1日生まれの人
- 昭和59年4月2日以降生まれで、大学を卒業した人
- 平成18年3月までに大学を卒業見込みの人
- 人事院が大学卒業と同等の資格があると認める人

試験の程度 大学卒業程度

- 申込受付期間 4月1日（金）～15日（金）（郵便は配達記録で15日の消印まで有効、持参の場合は土・日曜日は除く）
- 第一次試験 6月12日（日）教養および専門試験（多枝選択式）
 専門試験（記述式）
- 第二次試験 7月25日（月）～28日（木）のうち指定された日に、人物試験および身体検査

申込書の請求 沼田税務署総務課

- または、関東信越国税局人事第二課 〒330-9719
- さいたま市中央区新都心一の一 番地 ☎048(600)3111

詳しいことは、沼田税務署 ☎2131へ。





電話番号は、

市役所 ㉓ 2111
 白沢町振興局 ㉔ 2111
 利根町振興局 ㉕ 2111

児童クラブ(保育所)の 児童募集!!

児童クラブ(保育所)とは、保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生を、放課後や学校の長期休業日(夏休み・冬休み・春休み)にお預かりする施設で、専門の指導員が、家庭的な雰囲気の中で遊びを中心とした活動を行い、子どもたちの健全な成長を図ることを目的としています。

現在、沼田市には市で委託している児童クラブが六か所あり、それぞれ特色のある活動を行っています。

入所は随時受け付けています。詳しいことは、直接各児童クラブへお問い合わせください。

○沼田児童保育所 東原新町一
九三一 番地 ☎0002

○めぐみ児童クラブ 清水町四
三三〇 番地 ☎4163

○さくら児童クラブ 西倉内町
七四六 番地(沼田小学校内) ☎
28888

○沼田東学童クラブ 東原新町
一八〇一の一 番地(沼田東小
学校内) ☎2155

○ちぐさ学童クラブ 柳町三九
四 番地 ☎3324

○しらさわ学童クラブ 白沢町 平出七三の一 番地 ☎9048 緑化樹木の手入れ講習会 参加者募集!!

利根沼田地区郷土緑化推進委員会では、緑化樹木の管理と手入れの仕方を学ぶ講習会を開催します。

とき 3月13日(日) 午前9
時集合

ところ 沼田市役所東原庁舎
(旧群馬県沼田合同庁舎)

対象 一般県民(高校生以上)
参加費 無料

定員 40人(申込者多数の場合
は抽選)

申し込み 3月7日(月)まで
詳しいことは、沼田行政事務

所森林部森林環境グループ ☎
4481へ。

平成17年度 自治ネットメンバー募集!!

群馬県民自治ネットワーク(通称：自治ネット)とは、県民と県との情報の共有や協働による県政を進めていこうとする取り組みです。

県内在住で、ボランティアとして取り組んでいただける人を募集します。

報酬、旅費はありません。
活動期間 17年4月から18年
3月まで

募集人数 300人
申し込み 郵便番号、住所、氏
名(ふりがな)、年齢、性別、

職業、電話番号、ファックス
番号、Eメールアドレスを記
入のうえ、郵送、ファックス、

Eメールで申し込みください
締め切り 3月25日(金)必着

(メンバーは選考により決定
し、全員に通知します)

応募先 沼田行政事務所総務経
済部 〒378-0031 沼田

市薄根町四四二 番地
詳しいことは、同事務所 ☎

4338、ファックス ☎330
6へ。

高崎高等学校通信制
入学生募集!!

通信制(普通科・男女共学)の
教育内容は、全日制、定時制と
同じです。働きながら、あるい
は家事に従事しながら自主学習
を中心とした学習を行い、三年
以上在学して規定の条件を満た
せば、高等学校卒業の資格が得
られます。また、高等学校を中
退した人も編入することがで
きます。

現在十五歳から八十一歳ま
で、六百六十三人の生徒が学ん
でいます。

生涯学習の一環として「一部
科目履修生」のコースもありま
す。

出願期間 3月10日(木)から3
月31日(木)まで

※出願書類は直接来校して請求
してください。

詳しいことは、高崎高等学校
通信制 〒370-0861 高崎

市八千代町二の四の一、 ☎02
7(330)2277へ。

自衛官採用試験のお知らせ

◎予備自衛官補

受験資格 18歳以上34歳未満

受付期間 4月8日(金)まで

◎幹部候補生(一般・技術幹部
候補生)

受験資格 20歳以上28歳未満
(ただし、学歴などにより異
なります)

受付期間 4月4日(月)から5
月13日(金)まで

詳しいことは、自衛隊群馬地
方連絡部 <http://www.gunma.pj.o>
.ida.go.jp、自衛隊沼田募集事

務所 ☎4111、市役所総務
課 ☎内線3217へ。

ほけん

問い合わせ先：健康課保健係☎内線76204、健康課予防係☎内線76207
白沢町振興局市民課☎内線33、利根町振興局保健福祉課☎内線43

| 種 目 | 実施月日 | 受付時間 | 場 所 | 対 象 |
|-------------|---|---------------------|-----------------|---------------------------|
| さわやか健康チェック | 4月5日(火) | 午前10時～11時30分 | 沼田市 保健福祉センター | 全地区。体脂肪率・血圧・血液循環などを測定します。 |
| 4カ月児健康診査 | 対象の人には通知をいたします。 | | | |
| 10カ月児健康診査 | 旧沼田市、白沢町の人は、健康課保健係へお問い合わせください。 | | | |
| 1歳6カ月児健康診査 | 利根町の人は、利根町振興局保健福祉課へお問い合わせください。 | | | |
| 3歳児健康診査 | | | | |
| 母子健康相談 | 旧沼田市の人は、健康課保健係へお問い合わせください。 白沢町の人は、白沢町振興局市民課へお問い合わせください。 利根町の人は、利根町振興局保健福祉課へお問い合わせください。 | | | |
| マタニティセミナー | 4月のマタニティセミナーはお休みです。 | | | |
| 市民献血 | 4月の市民献血はお休みです。 | | | |
| 3月の母子健康手帳交付 | 月曜日～金曜日 (祝日を除く) | 午前8時30分～11時30分 | 沼田市 保健福祉センター | 旧沼田市の人(妊娠届出書をご持参ください。) |
| | 月曜日～金曜日 (祝日を除く) | 午前8時30分～ 午後5時15分 | 白沢町振興局 | 白沢町の人(妊娠届出書をご持参ください。) |
| | 3月8日(火) 3月22日(火) | 午前9時～11時30分 | 利根 保健福祉センター | 利根町の人(妊娠届出書をご持参ください。) |
| 3月の予防接種 | 個別接種(麻しん・風しん・三種混合・日本脳炎・ツベルクリン・BCG)を実施中です。 17年度版「予防接種のお知らせ」を該当世帯に郵送します。 接種当日は予診表(押印)、母子健康手帳、保険証をご持参ください。 | | | |

市役所☎23-2111 白沢町振興局☎53-2111 利根町振興局☎56-2111

そうだん

— ふれあい総合相談 — (心配ごと・結婚・人権相談など)

とき 3月7日(月)・14日(月)・22日(火)・28日(月)／午後1時～3時
ところ 沼田市保健福祉センター相談室

— 税務相談 —

とき 4月14日(木)／午前10時～午後3時
ところ 市役所市民相談室

— 家庭児童相談 —

とき 月曜日～金曜日(祝日を除く)／午前9時～午後5時
ところ 東原庁舎1階家庭児童相談室☎内線77201

— 法律相談 —

とき 4月20日(水)午後1時～4時／あらかじめ電話で予約を受け付けています。社会福祉課社会係(東原庁舎内)☎内線77242へ
ところ 沼田市保健福祉センター研修室2

— 青少年相談 —

とき 月曜日～金曜日(祝日を除く)／午前8時30分～午後5時
ところ 青少年育成相談センター(中央公民館2階事務室隣)、電話相談の場合は、☎5411へ

— 生涯学習相談 —

とき 3月1日・8日・15日・22日・29日の火曜日／午前9時～午後4時
ところ 中央公民館学習相談室

— 年金相談 —

とき 3月3日・17日、4月7日・21日の木曜日／午前10時～正午、午後1時～3時
ところ 市役所市民相談室

— 就業援助相談 — (内職相談など)

とき 毎週火曜日、金曜日／午前10時～正午、午後1時～3時
ところ 市役所市民相談室

「広報ぬまた」発行／沼田市役所 〒378-1850

群馬県沼田市西倉内町780 ☎0278-2111

毎月1日発行

編集／秘書課

印刷／利根印刷所

今月の納税など

| | |
|---------------------|-----|
| 市 県 民 税 | 随時期 |
| 国民健康保険税 | 12期 |
| 介護保険料 | 随時期 |
| 上下水道使用料 | 6期 |
| 国民年金保険料 | 2月分 |
| 下水道受益者負担金 | 4期 |
| 納期限 3月31日(木) | |



「すなば」

二月六日、沼田市生涯学習フェスティバル・公民館まつりの閉会セレモニー会場において、市制施行50周年記念事業の一環として曲付けされた、第一回柳波賞受賞作品「すなば」が作詞者である高山茂さんの出席のもと、作曲された湯山昭さんの指揮により披露されました。皆さんも、ぜひ歌ってみてください。

編集後記

新沼田市誕生



二月十三日、名字制定記念の日に新しい沼田市が誕生しました。合併後、最初の発行となる今月号では、新市の誕生を祝う開市式や開所式の紹介、合併前の二月五日、長い歴史に幕を引いた閉村式の様子を掲載させていただきました。
また、変更となるサービスマニュアルなどについても紹介しています。今後も、より親しまれる広報紙を目指し、多くの情報を新しい仲間とともに、毎月お届けしていきたいと思っております。